

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[4] ジナトリウム=4-アミノ-3-[4'-(2,4-ジアミノフェニルアゾ)-1,1'-ピフェニル-4-イルアゾ]-5-ヒドロキシ-6-フェニルアゾ-2,7-ナフトレンジスルホナート (別名:CIダイレクトブラック38) 初期環境調査・水質(ng/L) 地点ベース検出頻度: 0/14(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 0/14(欠測等: 0) 検出範囲: nd 検出下限値範囲: 16~34 検出下限値: 34 要求検出下限値: 20,000	岩手県	1	豊沢川(花巻市)	nd	29
	群馬県	2	鎚川多胡橋(高崎市)	nd	22
	千葉県	3	養老川・浅井橋(市原市)	nd	18
	東京都	4	荒川河口(江東区)	nd	22
		5	隅田川河口	nd	22
	横浜市	6	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	21
		7	横浜港	nd	22
	名古屋市	8	堀川港新橋(名古屋市)	nd	16
	京都市	9	桂川宮前橋(京都市)	nd	19
	大阪府	10	大和川河口(堺市)	nd	21
	和歌山県	11	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	nd	34
	福岡市	12	博多湾	nd	20
	佐賀県	13	伊万里湾	nd	18
	大分県	14	大分川河口	nd	23

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出